

# 「元気とやま創造計画アクションプラン(R5年度版)」

政策の柱	人づくり	政策名	12 大人から子どもへの貧困の連鎖の防止
政策目標	すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、学びや進学の手機を得られ、夢や希望にチャレンジできるよう社会全体で支えていること。		

## 主な事業等

(単位:千円)

施策	内容	【参考】 R5予算額
(1)子どもに対する教育の支援	<b>■学習支援の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等生活向上事業 市町村が実施するひとり親家庭の児童に対する学習支援事業を支援</li> <li>・中学校放課後学習支援推進事業(再掲) 中学生を対象に、放課後や週末等の学校の余裕教室等を活用して、地域住民等の協力による学習支援を実施</li> <li>・放課後子ども教室推進事業(再掲) 放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を推進</li> <li>・奨学資金貸付金事業 経済的理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学金を貸与</li> </ul>	<p>7,622</p> <p>8,583</p> <p>31,769</p> <p>129,972</p>
(2)子ども、保護者の生活の支援	<b>■生活支援の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業(再掲) 社会福祉士等の専門家をスクールソーシャルワーカーとして14市町村の全中学校区、義務教育学校及び県立高校4校に派遣し、支援が必要な児童生徒の家庭環境等の改善を支援</li> <li>・子どもほっとサロン事業(再掲) 困難を抱える子どもたちへの食事の提供のみならず、こどもの居場所づくりや見守りのほか、地域の交流の場としても大きな役割を担っている「こども食堂」の取組みを支援</li> <li>・【新】こども食堂設置拡充促進事業(再掲) こども食堂の輪を一層広げるため、こども食堂未設置地域の掘り起こしや各種団体との連携に取り組む体制を整備</li> <li>・【新】こどもの居場所・つながりの場づくり支援事業(再掲) こども食堂が学習支援の要素を取り入れ、こどもの居場所・つながりの場として発展できるよう、学習支援ボランティアのマッチング等を実施</li> <li>・【新】こども食堂物価高騰等対策支援事業(再掲) コロナ禍での物価高騰等の影響を受け、運営が厳しいこども食堂の活動が維持・継続されるよう支援</li> <li>・母子・父子自立支援員による相談・支援 ひとり親家庭等に対する総合的な相談・支援窓口として、新川・中部厚生センターに各1名配置</li> <li>・ひとり親家庭等日常生活支援事業費 一時的に家事援助、保育等が必要となったひとり親家庭に、市町村が家庭生活支援員を派遣する事業を支援</li> <li>・【新】ひとり親家庭等実態調査事業 ひとり親家庭等の生活実態や必要とする支援策等について調査</li> <li>・社会的養護自立支援事業 里親や児童養護施設等の委託・入所者等が18歳を超えて措置解除となった後においても、22歳までの間生活費を援助するなど、自立のための必要な支援を継続</li> <li>・生活困窮者の自立支援の体制の整備(再掲) 生活困窮者に対する自立相談、就労支援等の実施</li> </ul>	<p>26,303</p> <p>1,250</p> <p>3,920</p> <p>3,000</p> <p>3,000</p> <p>6,063</p> <p>83</p> <p>2,000</p> <p>2,283</p> <p>15,437</p>
(3)保護者の就労支援	<b>■就労支援の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が、経済的自立に効果的な資格取得のための訓練を安心して受けられるように、生活支援として給付金を支給</li> <li>・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(訓練促進資金) 就職に有利な資格の取得を目指すひとり親に対し入学準備金・就職準備金の貸付けを実施</li> <li>・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(住宅支援資金) 自立に向けて意欲的に取り組むひとり親に対し住宅の家賃相当(上限4万円)の貸付けを実施</li> <li>・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親又は子が適職に就くために、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に、受講費用の負担軽減のため給付金を支給</li> <li>・母子家庭等就業・自立支援センター事業 個々の状況、適正、経験等に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの一貫した就業支援サービスを提供</li> </ul>	<p>10,088</p> <p>1,914</p> <p>9,240</p> <p>450</p> <p>10,198</p>

(4) 経済的支援	■ 経済的支援の実施	
	・母子父子寡婦福祉資金貸付事業 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦に対する各種資金の貸付けを実施	120,266
	・児童扶養手当の支給	187,288
	・ひとり親家庭子育てサポート事業 ひとり親家庭の放課後児童クラブ等の利用料の助成	2,628

## <参考>

### 活動指標

指標名	現況 R3年度	目標		指標の説明
		R3 (2021年度)	R8 (2026年度)	
ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援事業の延べ利用者数	4,604人	3,000人	3,000人	ひとり親家庭の子どもを対象とした国補助事業「ひとり親家庭等生活向上事業(子どもの生活・学習支援事業)」を利用し、学習支援を受けた児童・生徒の延べ人数